

高知県

# 女性活躍 推進計画 アクションプラン

令和5年度～令和7年度



高知県人権・男女共同参画課

# CONTENTS

## 高知県女性活躍推進計画アクションプラン

アクションプランの目指す姿	1
アクションプラン策定の背景と目的	1
取組の方向性	2
計画期間	2
施策の体系	2
計画の進捗管理	2

## 柱1 女性の活躍に向けた意識改革の推進

高知県の現状	3
1 職場生活における男女平等の意識	3
2 アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)	3
3 家事・育児等の時間	4
課題	4
取組の方向性	5
<b>[ アクションプランの展開 ]</b>	
1 職場風土の改革	5
2 男性の家庭・地域での活躍促進	7
3 女性への勇気づけ(エンカレッジ)	7
4 次世代へのキャリア教育・啓発	8
5 市町村における意識の醸成	9
目標(KPI)	9

## 柱2 女性が活躍できる環境づくりの推進

高知県の現状	10
1 女性の就業状況	10
2 男女の賃金格差	11
3 母子世帯の経済状況	12
4 女性の管理職の割合	12
課題	13
取組の方向性	13
<b>[ アクションプランの展開 ]</b>	
1 女性の経済的基盤の確立	14
・生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援	14
2 女性の活躍の場の拡大	15
・就業の場の拡大と人材育成	15
3 ライフステージに応じた女性の就業継続	16
・就業継続・職場復帰への支援	16
・育児・介護との両立を支える環境整備	16
・女性のキャリア形成支援	18
4 働きやすい職場づくりの推進	18
・多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進	18
5 女性の登用促進	19
・意思決定の場への女性の参画促進	19
目標(KPI)	20

# 高知県女性活躍推進計画アクションプラン



## アクションプランの目指す姿

- 女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、個性や能力を最大限に発揮できる高知県
- オール高知で女性の社会や職場での活躍を後押しし、日本一女性が活躍できる高知県

## アクションプラン策定の背景と目的

### これまでの経緯

高知県では、平成13年度に「こうち男女共同参画プラン」を、平成15年度には「高知県男女共同参画社会づくり条例」を制定し、男女がともに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に取り組んできました。

また、平成27年度に「高知県女性活躍推進計画」を策定し、子育てをしながら働く女性の支援に主軸を置いて、職業生活における女性の活躍の推進に取り組んできました。

### これまでの取組の成果と今後の課題

男性の育児休業取得率<sup>(1)</sup>や育児をしている女性の有業率<sup>(2)</sup>の上昇など、着実な前進がみられる一方で、「男性は仕事、女性は家庭」というような固定的な性別役割分担意識が根強く存在し、女性の社会での活躍の機会を阻害する要因の一つとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、全国的に非正規雇用の女性に深刻な影響を与え、女性の経済的基盤の脆弱性などの課題が改めて浮き彫りになりました。

\*1 高知県労働環境等実態調査による県内企業における男性の育児休業取得率 R元/7.6% R3/15.8%

\*2 就業構造基本調査による育児をしている女性の有業率 H24/65.2% H29/80.5% (全国3位)

## アクションプラン策定の必要性

50歳時未婚率の上昇をはじめ、女性のライフスタイルが多様化しているなか、女性の経済的基盤の確立は、ますます重要になっています。また、地域の持続的な成長による活力ある社会を実現するためには、女性をはじめ誰もが自分らしく、その個性や能力を発揮し、活躍できる環境づくりが必要です。

このように、女性の活躍は、これからの社会において極めて重要かつ不可欠なテーマであることから、働くことを希望するすべての女性の活躍を推進するため、「高知県女性活躍推進計画アクションプラン」を新たに策定し、各分野における施策をさらに強化することとします。

このアクションプランの実行により、女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、その個性や能力を最大限に伸ばして、いきいきと活躍し続けられる、「日本一女性が活躍できる高知県」を目指します。

# 高知県女性活躍推進計画アクションプラン

## 取組の方向性

性別にかかわらず、社会や職場、家庭、地域で自分らしく活躍できる社会づくりを目指し、施策の一つ目の柱に『女性の活躍に向けた意識改革の推進』を掲げ、高知県全体で女性の活躍を推進する風土づくりに取り組みます。

## 計画期間

計画期間：令和5年度から令和7年度までの3か年

## 施策の体系

### 柱1 女性の活躍に向けた意識改革の推進

固定的な性別役割分担意識の解消をはじめとする、社会全体の意識改革を図り、高知県全体で社会や職場での女性の活躍を後押しする風土づくりに取り組みます。

- 1 職場風土の改革
- 2 男性の家庭・地域での活躍促進
- 3 女性への勇気づけ(エンカレッジ)
- 4 次世代へのキャリア教育・啓発
- 5 市町村における意識の醸成

### 柱2 女性が活躍できる環境づくりの推進

様々な状況に寄り添った就労支援や、デジタルを活用した就業の場の拡大、農林水産業等における女性の人材育成、仕事と家庭の両立支援など、女性の活躍に向けた環境づくりに取り組みます。

- 1 女性の経済的基盤の確立
- 2 女性の活躍の場の拡大
- 3 ライフステージに応じた女性の就業継続
- 4 働きやすい職場づくりの推進
- 5 女性の登用促進

## 計画の進捗管理

▶女性活躍推進計画アクションプランは、「こうち男女共同参画会議」で進捗を把握して、取組の検証を行い、その結果を県のHP等で公表することとします。

# 柱1

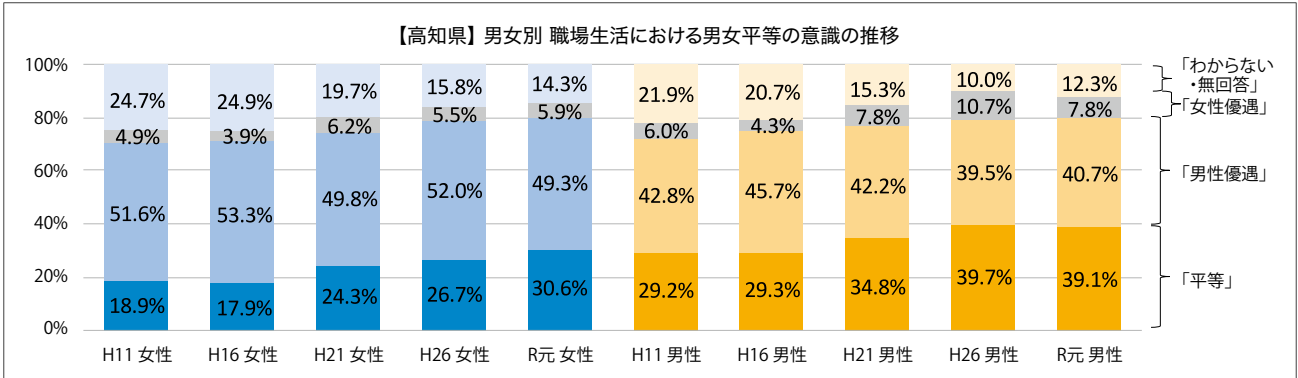
## 女性の活躍に向けた意識改革の推進

### 高知県の現状

#### 1 職場生活における男女平等の意識

■ 職場生活において「平等」と感じているのは女性の約3割

・ 職場生活において「平等」と感じている割合は、長い期間をかけて徐々に高まってきているものの、女性の3割程度に止まっており、女性の約半数は「男性が優遇されている」と感じています。



出典／男女共同参画社会に関する県民意識調査

\*「男性優遇」は「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を、「女性優遇」は「女性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた割合としている。

#### 2 アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)

■ 男女ともに「育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない」という傾向が見られる。

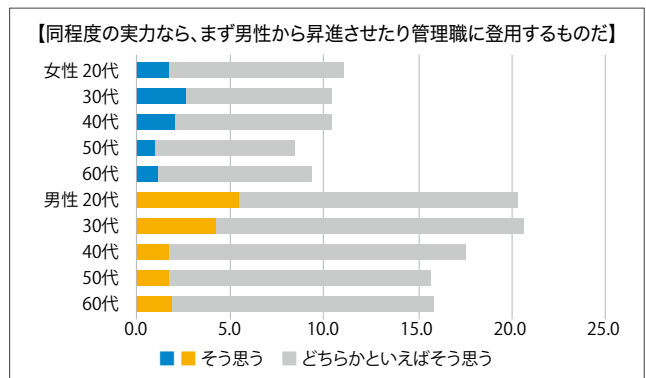
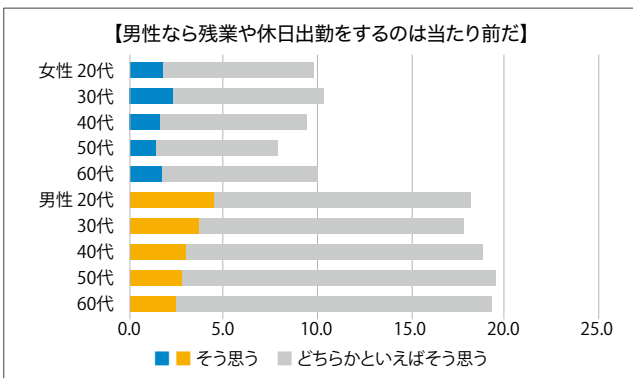
■ 女性よりも男性の方が、「男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ」、「同程度の実力なら、まずは男性から昇進させたり管理職に登用するものだ」という傾向が強い。

・ 女性や若い世代にも無意識の思い込みがあり、それぞれの行動に影響を与えているものと思われます。

<職場における性別役割意識> \*「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」を合計した割合

女性 上位3項目		男性 上位3項目	
育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.2%	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.8%
組織のリーダーは男性の方が向いている	20.9%	組織のリーダーは男性の方が向いている	26.1%
大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	20.9%	受付・接客・応対(お茶だしなど)は女性の仕事だ	24.1%

<性別や年代別で、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した割合で10ポイント以上差がある項目>

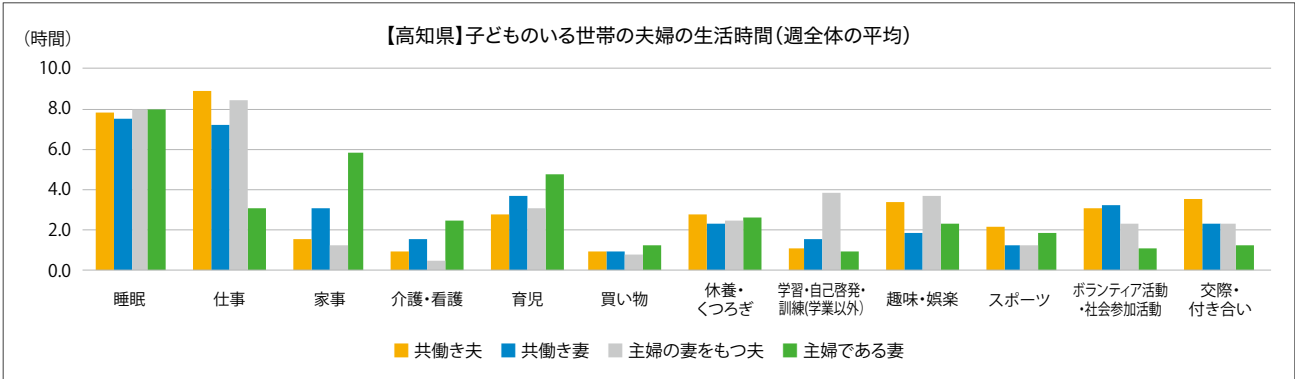


出典／R4性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査(内閣府男女共同参画局)

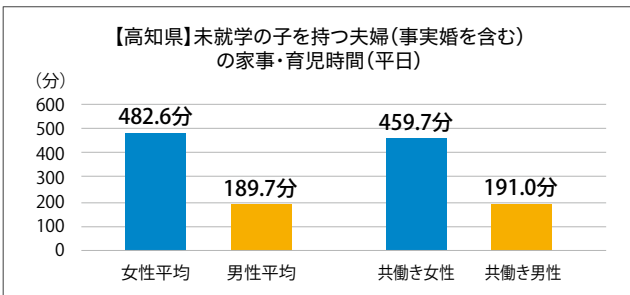
### 3 家事・育児等の時間

■家庭での家事・育児・介護等の負担は依然として女性に偏っており、固定的な性別役割分担意識が根深く残っていることがうかがえる。

- ・共働きの夫と妻を比較すると、家事は92分、介護・看護は39分、育児は55分、いずれも妻が長くなっています。一方で、仕事は104分、趣味・娯楽は92分、スポーツは63分、交際・付き合いは79分、いずれも夫が長くなっています。
- ・夫は、全国平均と比較すると、仕事の時間が短い分、家事や育児の時間はやや長くなっていますが、趣味やスポーツなど自分のための時間も長いため、家事・育児・介護等の妻の負担が大きくなっています。



出典／ R3 社会生活基本調査(第76-2表)



出典／ R4 少子化に関する県民意識調査  
(出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査)

- ・県が実施した調査でも、未就学の子を持つ夫婦(事実婚を含む)の平日の家事・育児の時間は、女性の平均が482.6分に対し、男性の平均は189.7分となっており、男性の家事・育児時間は女性の39.3%となっています。
- ・共働きのケースを見ても、男性191.0分、女性459.7分と、女性に負担が偏っている状況は変わりません。

## 2022年の民間調査「男性の家事・育児ランキング」で高知県は全国1位になりました

配偶者および小学生以下の子どもと同居する20代から50代の男女9,400人を対象とした民間調査で、高知県は、女性が評価する「男性が行う家事・育児の数」「男性の家事・育児関与度」「男性の家事・育児時間」の3項目で1位を獲得。男性自身が感じる「男性の家事・育児幸福度」でも3位となり、総合スコアで全国1位になりました。

県では、平成30年度から、県内の企業・団体のトップの方々に、従業員の「育児休業・育児休暇取得促進宣言」を行っていただき、官民協働の取組を進めてきました。今後も引き続き、職場や社会全体で子育てを支える環境づくりに加え、男性の家事・育児参画を推進していきます。

### 課題

これまでの男女共同参画の取組や国の制度改正などにより、男性の育児休業の取得や家事育児への参画などは少しずつ進展しているものの、未だに根深く残る固定的な性別役割分担意識を背景として、家事や育児、介護等の役割の多くを女性が担い、職場においても男性を中心とした雇用慣行が存在するなど、様々な場面で男女間の不平等・格差が存在しています。



## 取組の方向性

誰もが自分らしいバランスで職場や家庭、地域で活躍できるよう、社会全体の意識を変える一歩として、職場や家庭での意識改革に取り組みます。また、女性への勇気づけ（エンカレッジ）、次世代へのキャリア教育・啓発、市町村への支援を行うことで、固定的な性別役割分担意識の解消や、誰もが職場や家庭、地域で活躍できる風土づくりに取り組み、多様性のある社会づくりへとつなげていきます。

## アクションプランの展開

PLAN  
1

## 職場風土の改革

- ▶ 女性が活躍する職場は、企業活動に新たな視点が加わり、企業の成長につながります。また、誰もが働きやすい職場へとつながり、多様な人材の確保の観点からも重要です。女性が活躍する職場風土づくりに向けては、このような女性活躍の意義について、経営者層が理解を深め、発信することが有効です。
- ▶ アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）が、職場の人事や人材育成等に影響している可能性についても、認識を深めることが重要です。
- ▶ 多様な人材が活躍することの必要性を従業員一人ひとりが理解し、職場全体で多様性を受け入れることが重要です。

### [取組の概要]

- ◎ 経営者や管理職が女性活躍の意義についての認識を一層深め、リーダーシップを発揮するためのセミナー等を開催
- ◎ 育児と仕事の両立に向けた、従業員同士の相互理解を促進するためのセミナー等を実施

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
1	女性活躍推進シンポジウム	女性活躍推進に向けた社会機運の醸成を目的とするシンポジウムを開催します。	人権・男女共同参画課
2	活躍する女性の事例発信	様々な分野で活躍する女性を紹介する動画コンテンツを活用した情報発信を実施します。	
3	アンコンシャス・バイアスに関するセミナー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」主催のアンコンシャス・バイアスをテーマとした出前講座を開催します。	
4	育児休業の取得を促進するための研修	全従業員向けに、家事・育児参画の重要性や従業員の相互理解を促進し、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図ります。若手従業員に向けて、企業版両親学級を開催し、育児とキャリアの両立の啓発を行います。育休取得者向けに、マネジメント思考を身につけるワークショップを開催し、仕事と家庭の両立への不安解消を図ります。	子育て支援課
5	男性の育休取得率向上のためのフォーラム	有識者による講演や企業の取組内容について発表を行い、男性の育児休業取得促進など、働きながら子育てしやすい環境づくりの機運醸成を図るフォーラムを開催します。	
6	「応援団」・「育休宣言」の拡大	「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録団体や、「育児休暇・育児休業取得促進宣言」団体の拡大を図り、県内企業等の育児と仕事の両立に向けた意識を醸成します。	
7	働き方改革トップセミナー	経営者層を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマにしたセミナーを開催します。	雇用労働政策課
8	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー（社会保険労務士）による県内企業に対する支援を行うほか、専用ホームページの開設や新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図ります。	

## 参考 | 国や県の認証制度等

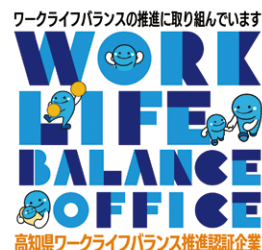
### 高知県育児休暇・育児休業取得促進宣言

高知県では、各企業・団体における「誰もが仕事と育児を両立しやすい職場環境づくり」を支援し、子育てを社会全体で支えていくという機運の醸成を図るため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」とともに官民協働で取り組んでおり、その一環として、「育児休暇・育児休業の取得促進宣言」に賛同いただける企業・団体を募集しています。

高知県育児休暇・育児休業取得促進宣言：955団体(R5.2末時点)

### 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度

高知県は、従業員の働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を「高知県ワークライフバランス推進企業」として認証しています。認証部門は「次世代育成支援」、「介護支援」、「年次有給休暇の取得促進」、「女性の活躍推進」、「健康経営」の5部門があります。1部門ごとに認証を取得でき、複数部門の認証、更に国の「くるみん」や「えるぼし」認証を目指して取り組むことで、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めていくことができます。なお、認証取得に向けて、アドバイザー(社会保険労務士)が無料でアドバイスを行っています。



高知県ワークライフバランス推進認証企業：延べ632社(うち女性活躍推進部門：50社)(R5.3.1時点)

### えるぼし認定・プラチナえるぼし認定

えるぼし認定は、「女性活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に、「えるぼし認定」を受けることができます。

また、えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や、女性の活躍促進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合には、「プラチナえるぼし認定」を受けることができます。



高知県内 えるぼし認定企業：5社(プラチナえるぼし認定企業：1社)(R5.2末時点)

### くるみん認定・プラチナくるみん認定・トライくるみん認定

くるみん認定は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、「くるみん認定」を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、両立支援制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業は、「プラチナくるみん認定」を受けることができます。

さらに、令和4年度からは新たに「トライくるみん認定」が創設されました。トライくるみん認定は、くるみん認定と同様に、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たすことで認定されます。



高知県内 くるみん認定企業：24社(プラチナくるみん認定企業：3社)(R5.2末時点)



PLAN  
2

## 男性の家庭・地域での活躍促進

▶家庭や地域において、男性も主体的な担い手となり、責任を果たすことができるよう、性別役割分担意識の解消や行動の変化が必要です。

## 〔取組の概要〕

- ◎働き方を見直し、家事・育児等と仕事を両立して活躍する男性の事例紹介
- ◎社員同士の育児に関する理解促進や、育児とキャリアの両立に向けた啓発

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
9	活躍する男性の事例発信	仕事と家事・育児等を両立し、活躍する男性を紹介する動画コンテンツを活用した情報発信を実施します。	人権・男女共同参画課
10	男性向け家事基礎講座	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、男性が子どもと一緒に受講することができる料理講座を開催します。	
11	男性向け介護基礎講座	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、男性を対象とした介護基礎講座を開催します。	
(4)	育児休業の取得を促進するための研修	全従業員向けに、家事・育児参画の重要性や従業員の相互理解を促進し、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図ります。若手従業員に向けて、企業版両親学級を開催し、育児とキャリアの両立の啓発を行います。育休取得者向けに、マネジメント思考を身につけるワークショップを開催し、仕事と家庭の両立への不安解消を図ります。	子育て支援課

※表中( )付番号の事業・取組は再掲のもの

PLAN  
3

## 女性への勇気づけ(エンカレッジ)

▶女性が職業生活における活躍を躊躇する要因は、家庭と両立する負担感や不安のほかに、経験や育成の機会を与えられていないこと、目標としてイメージできる存在が身近にいないことなどから、「自分には能力がない」「自信がない」と感じていることが挙げられます。

\*参照/内閣府男女共同参画局「女性の役員への登用に関する課題と取組事例」

▶固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)が、女性にも存在していると考えられます。

## 〔取組の概要〕

- ◎キャリアアップのためのセミナーや活躍する女性の事例紹介等に取り組み、女性の個性や能力を発揮するモチベーションを後押し

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
(2)	活躍する女性の事例発信	様々な分野で活躍する女性を紹介する動画コンテンツを活用した情報発信を実施します。	人権・男女共同参画課
12	女性の活躍応援セミナー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、職場等でリーダーシップを発揮するために必要なスキルと、スキルを活用する力を養うセミナーを開催します。	
(4)	育児休業の取得を促進するための研修	全従業員向けに、家事・育児参画の重要性や従業員の相互理解を促進し、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図ります。若手従業員に向けて、企業版両親学級を開催し、育児とキャリアの両立の啓発を行います。育休取得者向けに、マネジメント思考を身につけるワークショップを開催し、仕事と家庭の両立への不安解消を図ります。	子育て支援課

PLAN  
4

## 次世代へのキャリア教育・啓発

- ▶若い世代が将来にわたって個性や能力を伸ばし、活躍できるよう、キャリアアップのイメージなどを形成していくことが必要です。
- ▶固定的な性別役割分担意識によって、将来の進路やキャリアを狭めてしまうことがないよう、幼少期からの段階に応じた教育が重要です。

[取組の概要]

◎将来にわたって個性や能力を活かし、可能性を伸ばしていくためのキャリア教育等を推進

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
13	大学生向け キャリア形成セミナー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、大学生を対象に、結婚、出産や仕事を含めたライフプランについて考える講座を、高知大学や高知県立大学と連携して開催します。	人権・男女 共同参画課
14	高校生向けライフデザイン 啓発リーフレットの配布	ライフデザインの重要性と子育て支援制度等の理解促進を図るため、ライフステージごとに支援施策を取りまとめたリーフレットを作成して配布します。	子育て 支援課
15	起業家との交流	小学校、中学校、高等学校を対象に、起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成するため、県出身・在住の起業家が講演等を実施します。	産学官民 連携課
16	起業体験プログラム	小中学生を対象に、グループに分かれて仮想の会社を設立し、商品企画から事業計画策定、資金調達、生産、販売、決算までの起業の工程を体験するワークショップを実施します。 会社経営の一連の面白さを学ぶ本格的な内容で、チャレンジ精神を育成します。	
17	ジョブキッズ	小学校4～6年生とその保護者を対象に、「シゴト☆ジブン発見カード」を使って、興味のある仕事やジブンのタイプを知るイベントを、夏休み期間等に開催します。	雇用労働 政策課
18	就職に関する学校出前講座	中学校、高等学校、大学等を対象に、自己分析・職業選択に向けたワークショップなどを、学校の希望に応じて実施します。	
19	ものづくり名人派遣事業	小学校、中学校、高等学校を対象に、ものづくりにおいて優れた技能・技術を有する技能者、技術者を「ものづくり名人」として派遣します。	
20	ワクワクWORK キッズフェス	ものづくり&体験教室、土佐の匠によるワークショップなどを通じて、ものづくりの楽しさを知ってもらいイベントを実施します。	農業担い手 支援課
21	どこでも学べる 農業入門講座	本県農業の特徴や強み、栽培や経営の実際などを動画で分かりやすく情報発信します。オンデマンド形式なので、いつでも何度でも学ぶことができます。	
22	漁業に関する出前授業	小学校、中学校、高等学校を対象に、出前授業を実施するとともに、小学校高学年を対象に本県漁業の紹介動画を情報発信します。	水産業 振興課
23	漁業就業セミナー	高等学校を対象に、本県漁業の特徴や魅力を紹介する漁業就業セミナーを実施します。	
24	就学前・小中学校・高等学校 等における発達段階に応じた キャリア教育等の推進	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性や能力を活かすキャリアアップイメージの形成や進路指導に取り組みます。	教育委員会

PLAN  
5

## 市町村における意識の醸成

▶女性活躍推進法に基づく「女性活躍推進計画」の策定は、市町村の努力義務とされていますが、計画が策定されていない市町村があり、取組の状況に地域差が生じています。

## 〔取組の概要〕

◎市町村の実情に即した「女性活躍推進計画」の策定を支援し、市町村とともに県内全域で女性の活躍に向けた意識を醸成

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
25	市町村の計画策定支援	市町村への情報提供等を行うなど、市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表します。	人権・男女共同参画課

## 市町村における女性活躍推進計画の策定状況 (R4年度末時点)

## ●計画策定市町村: 16市町村

高知市 / 室戸市 / 南国市 / 土佐市 / 須崎市 / 四万十市 / 香南市 / 香美市  
奈半利町 / 安田町 / いの町 / 仁淀川町 / 佐川町 / 日高村 / 四万十町 / 大月町

## 目標(KPI)

目標設定指標	出発点	目標値(R7)
①ワークライフバランス推進企業認証制度の女性活躍推進部門取得企業数	(R4) 50社	90社
②県内企業における男性の育児休業取得率 <small>*高知県労働環境等実態調査による</small>	(R3) 15.8%	50%
③未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間 (妻を100としたときの夫の割合) <small>*出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査による</small>	(R4) 39.3%	55%
④女性活躍推進法に定める推進計画策定市町村の割合	(R4) 市 72.7% (8市) 町村 47.1% (8町村)	市 100% (11市) 町村 70%以上 (17町村以上)

## 重点施策

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 4 育児休業の取得を促進するための研修       | 10 男性向け家事基礎講座 |
| 6 「応援団」・「育休宣言」の拡大         | 25 市町村の計画策定支援 |
| 8 ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大 |               |

## 柱2

# 女性が活躍できる環境づくりの推進

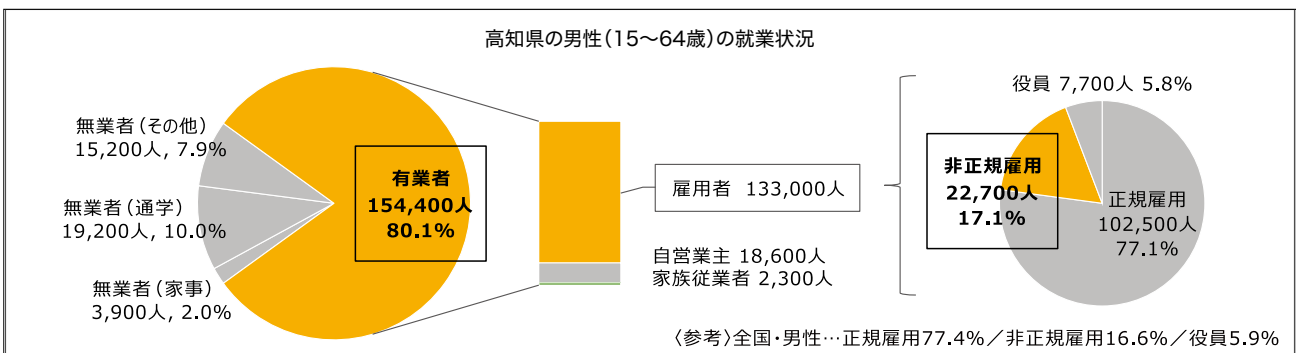
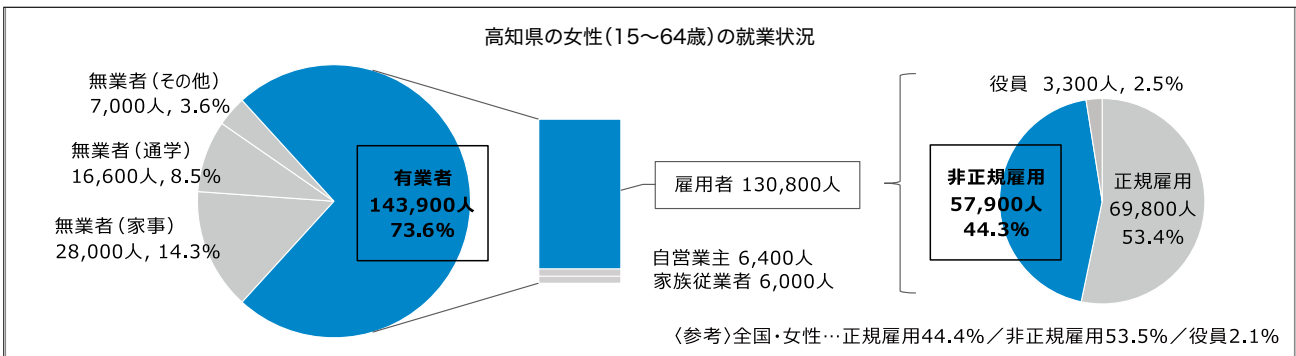
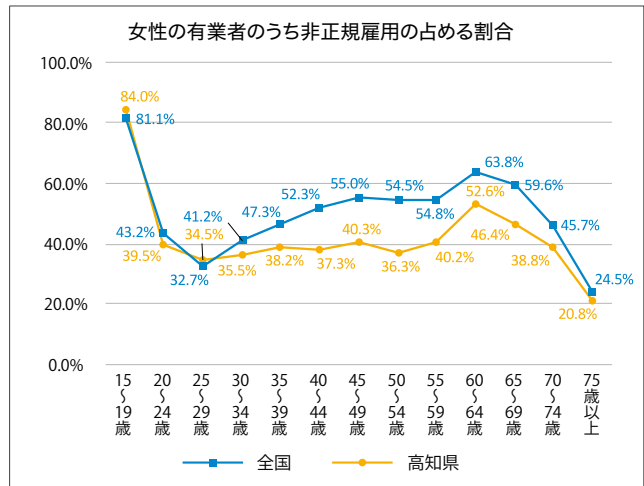
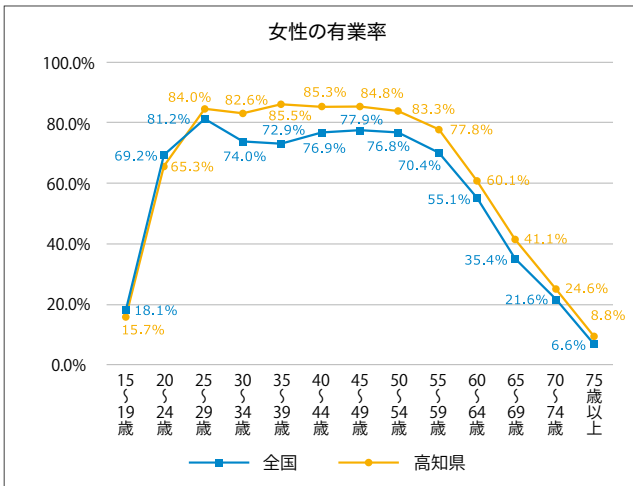
### 高知県の現状

#### 1 女性の就業状況

■ 高知県の女性の有業率は73.6%(全国7位)

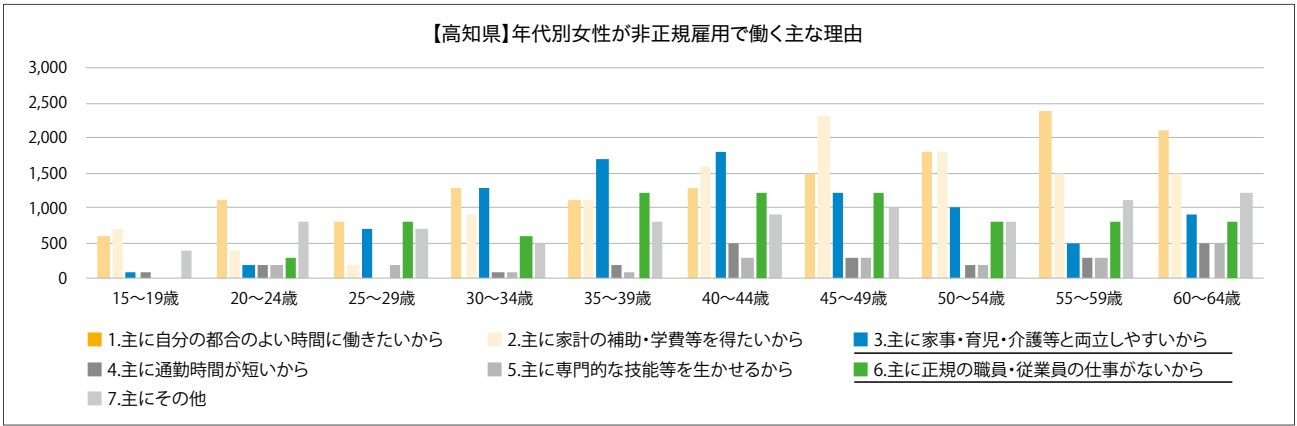
■ 女性(15~64歳)の雇用者のうち44.3%は非正規雇用

- ・ 県内の女性の有業率は全国7位と高く、女性の働く意識が高いと言えますが、それでも20~60代の女性の有業者のうち3割以上、雇用者のうち4割以上を非正規雇用が占めていることは、男性の雇用状況とは大きく異なっています。
- ・ 女性が非正規雇用で働く理由は、30代から40代前半では「家事・育児・介護等と両立しやすいから」が最多となっており、家事・育児・介護等が仕事か、いずれかを選ばざるを得ない状況がうかがえます。また、25~29歳、35~39歳では「正規の職員・従業員の仕事がないから」も高くなっています。



出典/H29就業構造基本調査(第1-1表、第8-1表)

\* 100人未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは一致しない。また、構成比は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



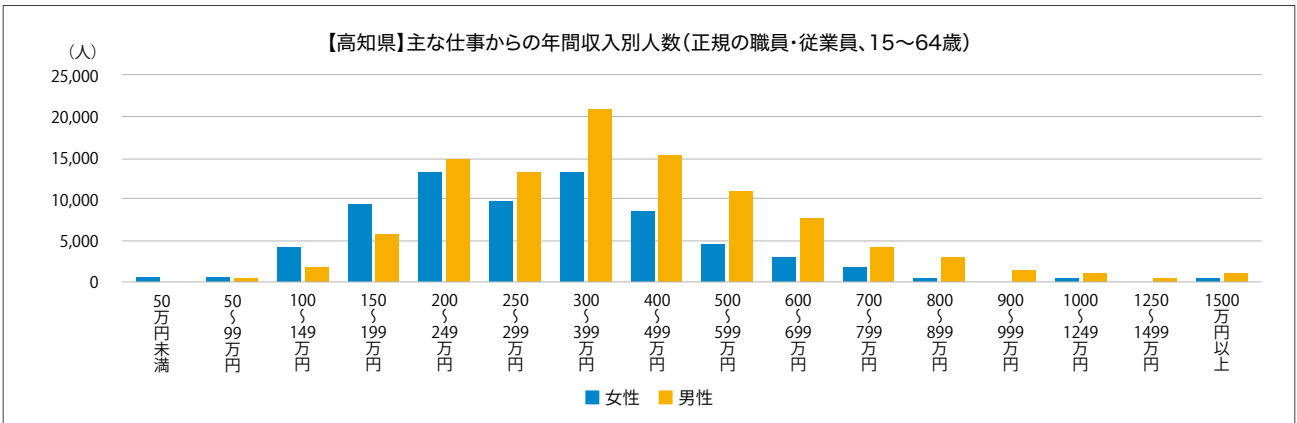
出典／H29年就業構造基本調査(第29表)

## 2 男女の賃金格差

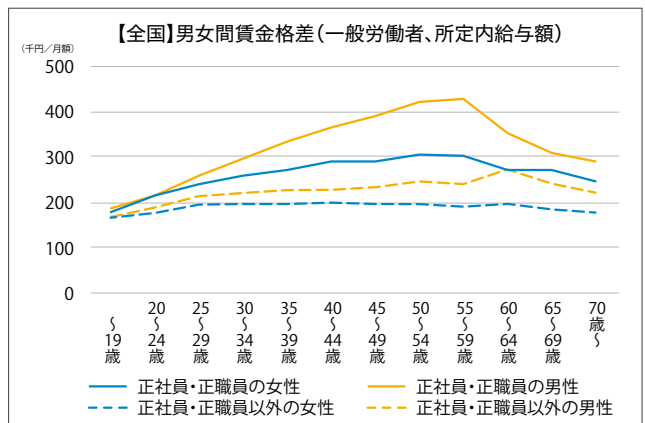
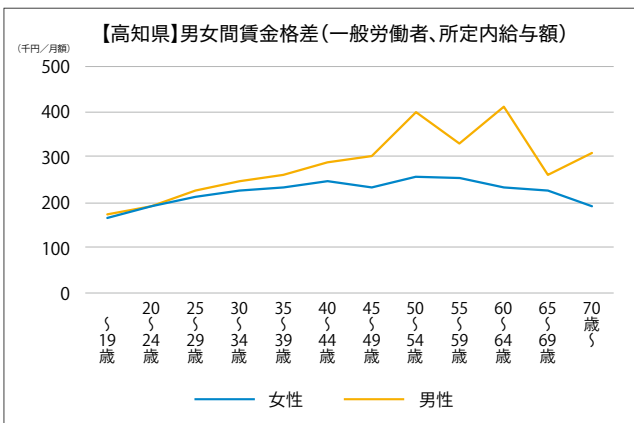
■高知県の一般労働者(フルタイムで働く労働者)では、女性の賃金は男性の79.4%

- ・正規の職員・従業員で比較すると、男性は300～399万円が最も多いのに対し、女性は200～249万円が最も多くなっており、女性の賃金は男性よりも低い傾向にあります。
- ・一般労働者(所定労働時間または所定労働日数の短い短時間労働者を除く労働者)の所定内給与額\*を見ると、女性の給与は年齢が上がってもほとんど上昇が見られず、男性の79.4%に抑えられています。

\*所定内給与額…きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額(時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交代手当)を差し引いた額



出典／H29就業構造基本調査(第23表)



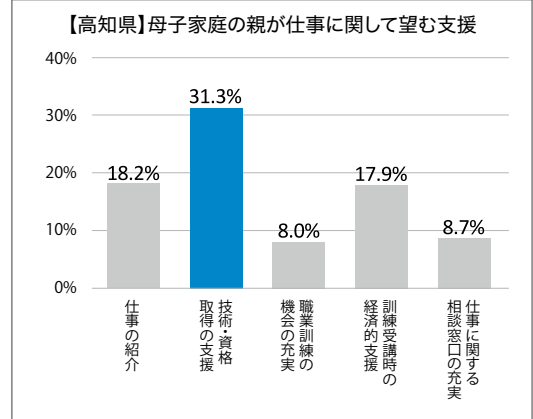
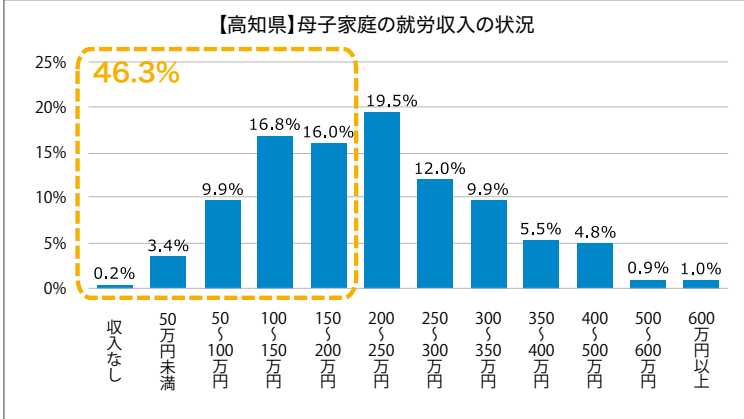
\*所定内給与額……高知県 女性234.1千円/男性294.9千円 | 全国 女性253.6千円/男性337.2千円

出典／R3賃金構造基本統計調査(都道府県別第1表、雇用形態別第1表)

### 3 母子世帯の経済状況

■ 母子世帯の約半数は年間就労収入200万円未満と厳しい経済状況

- ・ひとり親世帯は、母子・父子家庭ともに厳しい経済状況にあるケースが多く、特に母子世帯の年間就労収入は低くなっています。
- ・ひとり親世帯の親が仕事に関して望む支援は、「技術・資格取得の支援」が最も多く、次いで「仕事の紹介」となっています。



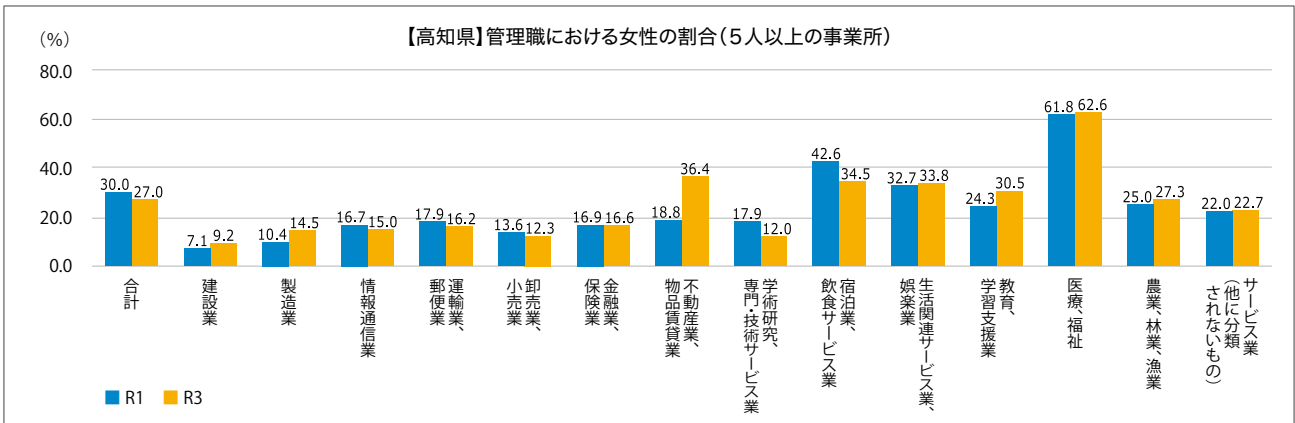
出典／ R3 高知県ひとり親家庭等実態調査

### 4 女性の管理職の割合

■ 高知県の管理職における女性の割合は27.0%

■ 業種別で見ると医療・福祉に偏っており、業種間の差が大きい。

- ・女性管理職の割合は、全国の中では高い状況にありますが、2割に満たない業種も多く、企業内の意思決定に女性が関わっている業種と、そうでない業種の差が大きくなっています。



出典／ R元・R3 高知県労働環境等実態調査



## 課題

- ・家庭生活との両立が困難なために非正規雇用を選択せざるを得ない女性や、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で就労している女性が、自らの意思や希望に基づいた選択ができ、個性や能力を発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備や、家庭における男性の活躍促進、女性の活躍の場の拡大が求められます。
- ・男女の賃金格差は、女性の非正規雇用が多いこと、管理職への登用が進まないこと、女性が多い職域の賃金が低く抑えられていることなど、複合的な要素が影響していることから、幅広い分野で、かつ様々な角度から、女性の活躍を推進する必要があります。
- ・女性が管理職登用を躊躇する要因として、家庭との両立に向けた不安や、目標となる女性像をイメージしづらいこと、自身の能力を過小評価していることなどが影響していると言われています。また、経営者や管理職等のアンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）が、人材育成や管理職登用に影響している可能性があります。

## 取組の方向性

就労に向けた相談体制の整備をはじめ、デジタル技術の活用による就業の場の拡大、離職防止や再就職への支援、多様で柔軟な働き方の実現など、誰もが仕事と家庭を両立し、活躍し続けるための職場環境づくりの推進や、管理職等への積極的な登用促進に向けた情報発信などに取り組めます。

## 女性の経済的基盤の確立

### 生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援

- ▶女性のライフスタイルの多様化を支える経済的基盤の確立に向けた支援に取り組みます。
- ▶経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭等の就労や、所得の向上に向けた支援に取り組みます。

#### [取組の概要]

- ◎困難な問題を抱える方を相談につなげるため、情報発信やセミナー開催等の取組を実施
- ◎相談者の状況に応じたきめ細かな就労支援や自立支援を実施

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
26	「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援	こうち男女共同参画センター「ソーレ」3Fに設置する「高知家の女性しごと応援室」で、職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行います。また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行います。	人権・男女共同参画課
27	女性相談支援センターによる自立支援	DV被害をはじめとする困難な問題を抱える女性の自立に向けて、相談対応、一時保護、メンタルケア、ハローワーク等の関係機関への同行支援など、女性の置かれた状況に応じた適切な支援を行います。	
28	高知県福祉人材センターによる福祉・介護分野での就職支援	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援につながる研修、福祉・介護職場体験を実施します。	長寿社会課
29	ひとり親家庭支援センター等による就業と自立に向けた支援	就業相談、情報提供、パソコン講習会等の実施、自立支援プログラムの策定により、ひとり親家庭等の就業と自立を支援します。また、ひとり親家庭の親が、短期教育訓練や長期教育訓練を受講する際に要する経費等について、補助や給付を行います。	子ども家庭課
30	ひとり親家庭の在宅就業支援	ひとり親家庭を対象に、在宅就業を可能とするデジタル関係業務のスキル習得の支援を行います。	
31	ジョブカフェこうちによる就職支援(対象:15～52歳)	「高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)」で、就職に関する相談対応、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援します。	雇用労働政策課
32	中高年向け企業体験講習(対象:53～63歳)	2日間の企業体験講習を実施することにより、中高年の求職者の就職を支援します。	

## 女性の活躍の場の拡大

## 就業の場の拡大と人材育成

▶女性がその能力を幅広い分野で活かすことができるよう、女性が新たに就労しやすく、就労継続もしやすい環境整備や、人材育成に向けた支援に取り組みます。

## [取組の概要]

- ◎成長産業への労働移動も見据えたデジタル人材の育成や、デジタル技術を活用した労働環境の改善を支援
- ◎農林水産業や建設業を含めた幅広い分野において、人材育成の取組を支援
- ◎女性が働くイメージを持ちづらい分野の仕事について、理解を促進するためのイベントを開催

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
33	福祉・介護事業所へのICT・ロボット等の導入支援	女性が働きやすい福祉・介護職場づくりを促進するため、福祉・介護事業所での介護福祉機器やICT・ロボット等の導入と、効果的な活用を支援します。	長寿社会課
(30)	ひとり親家庭の在宅就業支援	ひとり親家庭を対象に、在宅就業を可能とするデジタル関係業務のスキル習得の支援を行います。	子ども家庭課
34	高知家の女性を対象とした消防の仕事説明会	県と消防本部が共同して、「高知家の女性を対象とした消防の仕事説明会」を開催します。その他、女性消防士の仕事の魅力ややりがいを伝えるPR動画を作成し、WEB上の広報を展開します。	消防政策課
35	看護の心普及等・ナースセンター強化事業	看護フェアやふれあい看護体験等の実施など看護を目指す人への支援と、ナースバンク業務の実施により、看護人材を確保します。	医療政策課
36	こうちスタートアップパーク(KSP)	県内での起業を目指す女性にも気軽に参加いただけるよう、女性ゲストによるセミナーや女性メンター(相談員)による相談会を開催します。起業について考え始めた方から、具体的に起業準備を進めている方まで、準備段階に応じたプログラムを実施します。	産学官民連携課
37	高知デジタルカレッジ	県内企業のデジタル化を進める人材を育成する「システム開発人材育成講座」に、育児中の女性も受講しやすいよう、ベビーシッターの制度を導入します。	産業デジタル化推進課
38	女性の事業承継セミナー	女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーを開催します。	経営支援課
39	女性農業者の育成	地域や県域での女性グループの活動を推進するため、女性農業者を対象とした研修を開催して、経営や地域に参画していく次代のリーダーとなる女性農業者を育成します。	環境農業推進課
40	林業大学校での女性向け林業講座	林業・木材産業に関心を持つ女性を対象に、トークセッションを開催します。	森づくり推進課
41	「こうちフォレストスクール」(女性参加者限定会)	林業の基礎知識を学べる「こうちフォレストスクール」の女性参加者限定会を開催します。	
42	建設業活性化事業	建設業の魅力発信や担い手不足の解消(若者の入職促進、女性・外国人などの人材の呼び込み、労働環境の整備など)に向けて、将来にわたる社会資本整備や災害対応を担う建設業を振興するための支援を行います。	土木政策課
43	県発注工事への快適トイレの導入	建設現場が女性にとっても働きやすい環境となるよう、洋式便座・水洗機能等の仕様を満たした仮設トイレを「快適トイレ」として定め、土木部が発注する1千万円以上の工事への設置を義務付けます。	技術管理課

## ライフステージに応じた女性の就業継続

### 就業継続・職場復帰への支援

▶女性のライフステージや状況に応じた、就労、職場復帰、職場定着への支援に取り組みます。

**[取組の概要]**

- ◎若年層から就職氷河期世代、中高年齢層までの幅広い世代を対象とした職場体験などの就労支援を実施
- ◎保育士や医師の職場復帰に向けた支援を実施

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
(26)	「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援	こうち男女共同参画センター「ソーレ」3Fに設置する「高知家の女性しごと応援室」で、職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行います。また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行います。	人権・男女共同参画課
(29)	ひとり親家庭支援センター等による就業と自立に向けた支援	就業相談、情報提供、パソコン講習会等の実施、自立支援プログラムの策定により、ひとり親家庭等の就業と自立を支援します。また、ひとり親家庭の親が、短期教育訓練や長期教育訓練を受講する際に要する経費等について、補助や給付を行います。	子ども家庭課
44	女性医師復職支援事業	出産、育児などによって一時離職した女性医師が復職するための相談窓口を設置し、再就業医療機関の情報収集・提供、復帰に向けた研修を行う医療機関または復職する医療機関との調整を行います。	医療政策課
(31)	ジョブカフェこうちによる就職支援(対象:15～52歳)	「高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)」で、就職に関する相談対応、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援します。	雇用労働政策課
(32)	中高年向け企業体験講習(対象:53～63歳)	2日間の企業体験講習を実施することにより、中高年の求職者の就職を支援します。	
45	保育士等人材確保事業	保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置し、保育所等への就職・再就職を支援します。	幼保支援課

### 育児・介護との両立を支える環境整備

▶育児や介護などがあっても、保育所や介護施設等のほか、地域による支援を受けながら、キャリアを諦めることなく働き続けることができるよう、育児や介護を支援する環境の整備に取り組みます。

**[取組の概要]**

- ◎保育機能の充実や介護人材の確保に取り組み、支援を必要とする方が十分なサービスを利用できる体制整備を推進

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
46	福祉・介護人材の代替職員の派遣	福祉・介護事業所において、職員の子育て支援(育児時間取得等)の際に必要な代替職員を派遣します。	長寿社会課
47	ファミリー・サポート・センター事業	保育所等への送迎や急用時の預かりなど、子育ての援助を受けたい人と手助けしたい人が会員となり、地域で助け合うファミリー・サポート・センター事業に取り組む市町村を支援します。	子育て支援課
48	地域における子育て支援	母子保健事業や子育て支援センターの充実など、妊娠期から子育て期まで、全ての家庭が安心して子育てできる環境づくりに取り組む市町村を支援します。	
49	住民参加型の子育て支援の推進	育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援します。	
50	地域における子育てへの支援	市町村が行う以下の事業への補助を行います。 (地域子ども・子育て支援事業費補助金) ①子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ) ②乳児家庭全戸訪問事業 ③養育支援訪問事業 ④子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子ども家庭課
51	院内保育所運営支援事業	医療従事者の離職防止、再就職の促進、「病児等保育」の実施を図るため、医療法人等が運営する院内保育所を支援します。	医療政策課
(45)	保育士等人材確保事業	保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置し、保育所等への就職・再就職を支援します。	幼保支援課
52	多機能型保育への支援	就園・未就園に関わらず、全ての子育て家庭が身近な場所で子育て支援が受けられる環境を整備するため、園庭開放や子育て相談を一定回数以上実施する保育所を「多機能型保育事業所」として支援します。	
53	病児保育への支援	保護者が就労している子どもが病気に罹患し、自宅での保育が困難になった場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて一時的に保育するなどの経費を助成します。(地域子ども・子育て支援事業費補助金)	
54	延長保育への支援	就労形態の多様化に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して保育を行う私立保育所等の経費を助成します。(地域子ども・子育て支援事業費補助金)	
55	一時預かりへの支援	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所・幼稚園・認定こども園・その他の場所において児童を一時的に預かる経費を助成します。(地域子ども・子育て支援事業費補助金)	
56	放課後子ども教室・放課後児童クラブの運営支援	放課後等における子どもたちの安全・安心で多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを推進するため、市町村が行う放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営費に対し補助します。	



## 女性のキャリア形成支援

▶ 様々なライフステージや状況にある女性が、その希望に応じてリカレント教育やリスキリングの機会を持てるよう、多様な学びの場を提供します。

### 【取組の概要】

◎ 託児サービスの提供や女性講師の招聘など、女性が受講しやすい工夫を行って、職業訓練やスキルアップのためのセミナーを実施

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
(12)	女性の活躍応援セミナー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、職場等でリーダーシップを発揮するために必要なスキルと、スキルを活用する力を養うセミナーを開催します。	人権・男女共同参画課
57	土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)	産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に修得できる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の中で、女性活躍のためのビジネス講座などを開催します。	産学官民連携課
(38)	女性の事業承継セミナー	女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナーを開催します。	経営支援課
58	女性事業者等活躍促進事業	県内各地で活発に活動、活躍する女性や女性を中心とする団体を増やし、新たなビジネスの立ち上げや継続的な地域づくり活動を促進するとともに、地域内や地域間で経済活動を活発化させ、ひいては高知県経済の活性化を図ります。	
59	職業能力開発訓練(委託訓練)	離職者等に向けて、民間教育訓練機関等での職業訓練を実施するとともに、職業訓練を受ける際の託児サービスを提供します。	雇用労働政策課

## PLAN 4

## 働きやすい職場づくりの推進

### 多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進

▶ 女性をはじめ多様な人材が活躍する組織へと転換するためには、長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入など、これまでの「健康で長時間働ける男性」を基準にした働き方からの脱却が重要な視点となります。

▶ 誰もが働きやすく、活躍できる職場環境を目指し、各企業等の実情に応じた働き方改革を進めることが必要です。

### 【取組の概要】

◎ 社会保険労務士等の士業と連携したコンサルティングにより、企業の働き方改革を伴走支援

◎ ワークライフバランスの推進に取り組む企業等の顕彰や広報を行うことで、横展開を促進

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
60	福祉・介護事業所認証評価事業	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援します。	長寿社会課
(8)	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー(社会保険労務士)による県内企業に対する支援を行うほか、専用ホームページの開設や新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図ります。	雇用労働政策課



	事業・取組の名称	事業内容	担当課
61	働き方改革に向けた労働環境整備のためのセミナー	誰もが働きやすく働きがいのある組織のメリットを理解するとともに、自社での取組に向けて考えていただく契機とするためのセミナーを実施します。	雇用労働政策課
62	働き方改革に向けた社会保険労務士等との連携	社会保険労務士等の士業と連携し、県内企業の働き方改革を支援します。	
63	建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣	建設業者の経営改善、雇用環境改善などの様々な課題に対して、アドバイザーの派遣を行い、指導及び助言を通じて、建設業の活性化を支援します。	土木政策課

PLAN  
5

## 女性の登用促進

### 意思決定の場への女性の参画促進

- ▶女性の管理職等への登用を促進するため、女性の活躍を推進する意義やメリットについて、経営者や管理職等の理解を促進するとともに、女性のスキルアップ支援等に取り組みます。

【取組の概要】

- ◎女性の活躍に関するシンポジウムやセミナーの開催により、経営者や管理職の理解を促進
- ◎女性の活躍推進に取り組む企業の情報発信を強化し、先進的に取り組む企業を「見える化」して、他の企業の取組を喚起
- ◎活躍する女性の情報発信により、多様な活躍のイメージを醸成

	事業・取組の名称	事業内容	担当課
(1)	女性活躍推進シンポジウム	女性活躍推進に向けた社会機運の醸成を目的とするシンポジウムを開催します。	人権・男女共同参画課
(2)	活躍する女性の事例発信	様々な分野で活躍する女性を紹介する動画コンテンツを活用した情報発信を実施します。	
(3)	アンコンシャス・バイアスに関するセミナー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」主催のアンコンシャス・バイアスをテーマとした出前講座を開催します。	
(12)	女性の活躍応援セミナー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」で、職場等でリーダーシップを発揮するために必要なスキルと、スキルを活用する力を養うセミナーを開催します。	
(7)	働き方改革トップセミナー	経営者層を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマにしたセミナーを開催します。	雇用労働政策課
(8)	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー（社会保険労務士）による県内企業に対する支援を行うほか、専用ホームページの開設や新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図ります。	

## 目標(KPI)

目標設定指標	出発点	目標値(R7)
<b>⑤男女の賃金格差</b> (男性を100としたときの女性の割合) <small>*賃金構造基本統計調査(県内の一般労働者)による</small>	(R3) 79.4%	<b>85.0%</b>
<b>⑥ワークライフバランス推進企業認証制度 延べ認証企業数</b>	(R4) 632社	<b>840社</b>
<b>⑦県内企業における女性の管理職割合</b> <small>*高知県労働環境等実態調査による</small>	(R3) 27.0%	<b>35.0%</b>

## 重点施策

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <b>1</b> 女性活躍推進シンポジウム            | <b>26</b> 「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援        |
| <b>2</b> 活躍する女性の事例発信             | <b>28</b> 高知県福祉人材センターによる<br>福祉・介護分野での就職支援 |
| <b>7</b> 働き方改革トップセミナー            | <b>31</b> ジョブカフェこうちによる就職支援(対象:15～52歳)     |
| <b>8</b> ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大 |   |



高知県子ども・福祉政策部  
人権・男女共同参画課

---

[発行] 令和5年3月

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL : 088-823-9651

FAX : 088-823-9807

